

令和4年4月26日

学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 学校規模適正化調査特別委員会

2 日時 令和4年4月26日(火)

午後1時31分開会

午後4時5分散会

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、濱崎國治副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
竹原信一委員、仮屋園一徳委員、中面幸人委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、
濱之上大成委員、山田勝委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主査 東岳也

6 参考人及び補助者

(1) 参考人 赤崎浩貴氏

(2) 補助者

飛松幸介氏、堂後浩貴氏

7 会議に付した事件

(1) 陳情第1号 西目小学校の存続を求める陳情

(2) 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

調査の経過概要

○ 陳情第1号 西目小学校の存続を求める陳情

濱田洋一委員長

ただいまから、学校規模適正化調査特別委員会を開会いたします。

この際、陳情第1号を議題といたします。

本日は、先の委員会で決定したとおり、陳情者を参考人として呼びしておりますので、陳情趣旨や意見を聴取いたします。

呼びした参考人は、赤崎浩貴さんでございます。

また、参考人から補助者として、同じく陳情者の飛松幸介さん、堂後浩貴さんを同席させたいと求められておりますので、許可したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、補助者の同席を許可いたします。

それでは、参考人及び補助者は入室してください。

〔参考人及び補助者入室〕

濱田洋一委員長

ただいま、参考人及び補助者に御出席いただきました。

参考人におかれましては、大変お忙しい中、本委員会の審査のために御出席いただき誠にありがとうございます。委員会を代表して御礼申し上げます。

参考人及び補助者に発言についてお願い申し上げます。御発言をされる際は挙手していただき、委員長から指名を受けた後をお願いいたします。

また、委員会記録作成のため録音しておりますので、マイクを近づけて、マイクのランプが点灯したのを確認されてからお話しくくださるようお願いいたします。

それでは、陳情趣旨について、参考人に説明を求めます。

赤崎浩貴参考人

まず最初に、この西目小学校存続を求める陳情書に対して、事務局の方々、迅速な対応をしていただきありがとうございました。また、本日、貴重な時間を割いていただき、お集まりいただいた議員の皆様、本当にありがとうございます。そして、こんなにたくさんの方々の方が傍聴に来られましたこと、私自身、PTA役員とも心強く思っております。ありがとうございました。

それでは、陳情趣旨内容を説明させていただきます。

陳情書の趣旨についての御説明ですが、事前に提出させていただいたとおりでございます。西目小学校は、小学校ならではの児童一人一人に行き届いた細やかな指導や関わりが行われており、学力、運動面、様々な地域活動においても、度々高い評価をいただいております。

昨年度、教育委員会からの統廃合の御説明がございましたが、御手元の「学校規模適正化に関するアンケート集約において」にもございますとおり、全戸数39家庭中23家庭

の半数以上が統廃合に反対されている状況であります。

西目地区七つの公民館、校区民も西目小学校の存続を強く希望されておられる状況であります。この状況をもって、西目小学校の令和6年度の統廃合はしないということをお断言していただいております。ゆえに、新入生の保護者の皆様、在校生の保護者の皆様には、不安を抱えながらの日々を送られていることと思います。1日も早く、保護者の皆様が、安心して西目小学校に子供たちを通わせることができますよう陳情事項を三点挙げさせていただきました。

一つ、今までの説明会での保護者からの意見に回答すること。学童保育、病児対応。

一つ、西目小学校の統廃合ありきの「阿久根市学校規模適正化基本方針」を見直し、保護者、地域との話し合いも5年ごとに実施すること。

一つ、令和6年4月に西目小学校が阿久根小学校に統廃合されると間違った市民の認識を市の広報誌等で直ちに修正すること。この誤った認識が根強く残っており、校区外の方々から伝わってきます。

以上のように、陳情いたします。よろしくお願いいたします。

濱田洋一委員長

ありがとうございます。

補助者の方から補足説明はございませんか。

ありませんか。

〔補助者「ありません」と呼ぶ〕

参考人の説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

仮屋園一徳委員

陳情書にはですね、西目小学校PTA会長というふうにしてあるんですが、これは前年度の会長さん、役員なんですか、新たな会長さんなんですか。3月ですので、前の会長さんというふうに理解するんですが、継続してされてるんですかね。

赤崎浩貴参考人

この陳情書のときは令和3年度の役員でございまして、令和4年度は私が副会長をやっています。堂後氏が令和4年度のPTA会長としてやっております。

仮屋園一徳委員

今お答えになりましたように、前年度も、今年度もそれぞれ関わっていらっしゃるということでお聞きしますが、今までに、教育委員会から合併の説明会等が数回あったと思うんですが、それぞれ今までの説明会にですね、満足度といいますか10のうちどれくらい満足されてるというふうに認識されてますか。

赤崎浩貴参考人

これは、私個人的な意見なんですけれども、満足度としてはゼロです。ゼロ以下だと思いません。

仮屋園一徳委員

ほかの方はどうですか。

飛松幸介補助者

私個人の意見なんですけれども、私としては、ほぼ全て出会いました。私としては、ほぼゼロもしくは1という認識です。満足としてはですね。

堂後浩貴補助者

今年度PTA会長をしております堂後です。2年前にこの適正化の話が出たときもPTA会長をさせていただいて、昨年度も副会長として活動させていただきました。いろんな会に出席したんですけれども、私個人としても満足いく回答はないです。

仮屋園一徳委員

はい、ひとまずよろしいです。

竹原信一委員

今回といいますか、統合して閉校とかこの動きというのの本当の目的は何だというふうに理解されているのでしょうか。

私は、教育長などに聞きました。学校規模というのと教育と何の関係があるんですか、証拠はあるんですかって言ったら、ないということなんですね。教育効果と学校の規模は全く関係ないと。じゃあ何を目的に合併しようとしているのか私にも全く理解できていない状況なんですよ。皆さんはどのように説明され、この合併の効果をどのように説明があったというふうにお思いでしょうか。

赤崎浩貴参考人

ちょっと難しい質問で、私もわからない部分あるんですけれども。

〔竹原信一委員「何のためかという話で」と呼ぶ〕

教育長がおっしゃるには、基本理念としまして、あくまでも子供のためにということで説明は受けているのですが、西目小学校の例えなんです、西目小学校はいずれ複式になるから子供に対しての教育がちょっと複式になったら大変になるからということで、統廃合したほうがいいんじゃないかっていうふうな説明を受けてます。ただそれだけだったような印象なんですけれども。

竹原信一委員

教育する側が大変だというふうにしか聞こえないですよ。子供たちを中心にした、子供たちのためになるんだという視点というのをどこかで感じられたのでしょうか。説得力のある何か、全く私には分かりません、そこら辺は。でも、皆さんに説明して回るとときに、それらしいことをどこかで言われたのかなという気がしとるんですけれども、何かあったのでしょうか。

赤崎浩貴参考人

今おっしゃったように、繰り返し教育長のほうはその話だけでございました。西目小学校は今回複式になりましたが、それ以前は単式でありました。その前も複式は経験しておりますので、その辺については複式も何年か経験してる学校でありますから、教育委員会が提示するのは、子供のためっておっしゃるのは、ちょっと違うのかなというふうに、その時点では思いました。

竹原信一委員

はい、分かりました。

白石純一委員

複式のことが出ましたので、そのことについて教えてください。陳情人と補助者、合わせて3名いらっしゃいますが、これまでに保護者として、お子様が複式を経験されていらっしゃる方がおられればですね、そのとき何か子供に困り感があったというふうを感じておられるか、教えてください。

堂後浩貴補助者

私、3人子供を西目小に通わせているんですけども、上の2人が複式のほうで活動しました。ただ子供としては、何もこう不具合とかそういうことは言わずに、私も授業とか見に行ったんですけども、子供たちが自分たちで考えて、自分たちで行動するという、そういう力が養われているのかなというふうに思いました。やっぱり大勢で受ける授業と片方担任の先生が行ってるときに自分たちは自分たちでしないといけないって、これからの今の子供たちが学ぶというのは、自分たちで考えて行動する力というのを養わないといけないというふうに私自身思ってますので、そういったことがすごくいいところだなんていうふうに思いました、複式ではですね。

白石純一委員

複式のこととは分かりました。

次の質問ですけども、2年前の6月に教育委員会から初めて議会で、こういう方針があるんだということが発表されたんですが、その2年前の6月以前に、西目小の保護者の方々に統廃合も案としてあるんだけどもというような打診、あるいは意見の聴取はあったでしょうか。

赤崎浩貴参考人

私の知る限りではございませんでした。ほかの保護者も知らなかった様子です。

中面幸人委員

まず陳情事項の中で、説明会の中で保護者からの意見の回答が出されていないということなんですが、今まで何回ほど、例えば保護者と地域とあると思うんだけど、どの程度なされてますか。何回ほど、西目地区においては、説明会は。

赤崎浩貴参考人

それは、教育委員会からの説明ですか。

〔中面幸人委員「ですね」と呼ぶ〕

3回です。1回目の基本方針の後に、保護者だけ集まって、どうしますかっていう話し合いも一度してます。

中面幸人委員

そこでいろんな意見が出されたと思うんだけど、その意見等について、小まめに教育委員会のほうから回答なされていないということで理解してよろしいんですか。

飛松幸介補助者

今までの説明会がありまして、保護者、自分たち含めてですけども、質問をしました。統合するに当たって、こういうこと、こういうことも必要になりますよねということも挙げて、回答をお願いしますということをしたんですけども、陳情書の中にも書いてあるんですが、学童保育は今各学校にあります。阿久根小学校にもあるんですが、人数が多いということで2か所に分かれてます。それでも足りないということを我々西目小の保護者も聞いてますので、そういう学童保育とかはどうされるんですかと。今、場所も各学校だけど、1か所にまとめてしまう等どうされるんですか、また造るんですかということも、何回か聞いてるんですが、検討しております、今から考えますというふうなニュアンスの回答しか貰えてません。

あともう一つここにも書いてあるんですが、病児の方が阿久根小学校の入学をちょっと無理ですということで断られて、西目小学校に入学されております。そういう保護者

の方がもし統合となって、阿久根小学校にとなった場合、1回断られているのにまた行って大丈夫なんだろうかという不安を抱えております。そういう回答とかも、こうこうしていきますとか、こうしますっていう回答はありません。検討しておりますっていう段階です。どの質問に対しても。なので、今の段階では、じゃあどうやって判断して、統廃合に賛成ですって言えばいいんだろうというのが、西目小学校保護者の認識です。

中面幸人委員

話を聞いとけばですね、もう教育委員会が合併ありきの中で、そのあとの話のように聞こえますからですね、それは了解です。

あと一つ、今回の陳情書と一緒に保護者の皆さんの意見がいっぱいついておりました。中身をきれいに私も見てみました。その中でですね、特認制度を利用してとのいろんな意見が出されておりました。当然私も、田代も一緒ですけども、すばらしいそういう制度を利用されているなというふうに感じてはおります。あと一つ、例えば、障害者の人を、特別支援教室とかですね、例えばいじめにあった子供の支援とかいうのも、特認制度とは別にそういうのがあると思うんですが、そのあたりは、西目小学校としてはどういうふうに感じておられますか。

赤崎浩貴参考人

私の認識では、特別支援学級は、特認生ではちょっと対象にならないということで聞いてまして、今のところ、西目小学校は特別支援学級というのは設けてないんですが、自分としての意見は特認生の方でも、必要であるっていうのであれば、設けていただきたいなと感じております。

中面幸人委員

私たちが委員会で、各小学校、中学校も見て回ったんですよ。阿久根小学校は私たちもびっくりしました。10年前にこういう統廃合の問題がおこりましたけども、そのあと10年の間に阿久根小学校は普通教室が12、特別支援教室は13ですよ。各、あとの小学校も、それぞれ支援教室はございますけれども、ただ単に特認校制度だけじゃなくて、例えば大規模校になじめない子供たちにも大変必要な支援であると思うんですよ。そういうところも、もう少し訴えるべきじゃないかなというふうに感じましたので今回御質問をいたしました。ありがとうございます。

竹之内和満委員

陳情趣旨の中にも書かれているんですが、通学の自由化、つまり令和4年4月から統廃合先の新学校、もしくは近隣の小学校に通学ができるということが、令和4年4月からなりました。これに対して西目小学校はどのような考えをお持ちでしょうか、感想とか。

飛松幸介補助者

今の御意見に関しての質問ですけども、その意見が出たのは、本当に困っている小規模校だと思うんです。西目小はまだ在籍が60名いらっしゃいますので、尾崎とか田代、本当にもう1～2人とか、本当に人数のいないところから出た意見だと思うんですね。西目小学校としては、西目小学校は省いて欲しかったんですよ。実際人数はいますので、学級として成り立ってますので、本当に困っている小学校さんの御意見があつて載ったと思うんですけども、この規模適正化のですね。だったんですけど、ここに載ってしまったものですから、実際、今年度1年生で入る予定だった子供さんが、西目小校区か

ら1人阿久根小校区に行かれました。というのが、先ほど話がありましたけれども、どうしても統合ありきという方針で話が進んで、陳情書にも書いてありますけれども、統廃合がもう2年後、3年後されるんだというのが、もうまかり通ってますので。預けるのが不安だということで、西目から阿久根に通われたのかもしれませんが、ちょっと詳細は分からないですけど、というのも一理あります。なので、西目小学校としては、ちょっとこれは載せてほしくなかったなっていうのが意見です。

竹之内和満委員

私もそう思います。やっぱり統廃合ありきの制度かなと。実際問題、田代小学校はそれがもとで休校になっておりますので、結局3名いた地元の児童が、阿久根小学校と鶴川内小学校に移って誰もいなくなり、そして休校になっております。本当に、統廃合ありきの制度だと思います。きっと西目小学校でもそういう考えがあるのかなと思ってお聞きした次第です。

もう一つですが、陳情事項の3番目です。今、言ったのと近いのですが、統廃合ありきという、皆さんがそういうふうに統廃合がもう決定事項であるような誤解を受けているということで、広報誌等で修正をしてほしいと3番目に書いてありますが、どのような修正でしょうか。統廃合は決定事項ではありませんという文面を教育委員会に入れてほしいということでしょうか。

赤崎浩貴参考人

はい。教育委員会から統廃合は決定事項ではないっていうことを載せていただきたいということでございます。

竹之内和満委員

それは、広報等ということで、ホームページも含めてということよろしいでしょうか。

赤崎浩貴参考人

はい。今おっしゃったとおりでございます。

岩崎健二委員

陳情事項の第2項に5年ごとに実施するとあるんですが、この5年ごとに実施するということは、どのような意図があるんでしょうか。

赤崎浩貴参考人

これまでの教育委員会からの説明会の中で、西目小学校としては統廃合を廃止していただきたいという旨をお伝えしてきました。ですが、教育委員会のほうも、やはり基本方針を進めていくというこれまでの通常どおりの説明で、お互い平行線でした。話がこのままではつかないの、お互いちょっと妥協する部分も必要ではないのかと。私たちはもう当然、今後ずっと基本方針は廃止に戻していただきたいんですけども、やはりこの御時世、子供たちも少なくなっております。1年ごとに状況も変わっていくかと思えます。ですから、5年置き、今の1年生が6年生になるまでは、その統廃合の話をしないうていうことを考え、5年という設定でこのようにさせていただきました。

濱門明典委員

この統廃合とこういうことが出てくるというのは、まず我々は考えなきゃいけないことは、子供たちがどうなのか、また保護者がどうなのかということが一番問題だと思いますよね。まず、一番あるのは、子供たちがどういうふうに考えるのかと、統廃合して

ほかの学校行って、大勢のところで学ぶのがいいとかそういう子供もいらっしゃるだろうし、父兄もいらっしゃると思うんですね。また、小規模校で頑張りたいという子供もいらっしゃるだろうし。本当にその基本的な部分が、私は、今度は教育委員会が、発信が間違ってたんじゃないかなと。もうちょっと手柔らかにやって欲しかったなというのを感じるんですね。今後は、ここにも陳情に出ていますようにですね、本当にもう、ありきで進んできたことで、我々議員たちもありきじゃないかという意見も相当出たんですけれども、確かに子供の減少というのが一番あるわけですね。入学するのが1年生も1人だったり2人だったりとかいうところは寂しいかなと思うけれども、やっぱり、その子供がどういうふうと考えて、そういうところで学べるのかな、ちゃんとした教育は受けられるのかというのが一番大事なことであって、親たちのエゴやらそういう地域のエゴとか、そういうのじゃないと思うんですね。やっぱり子供を中心に考えてやらなきゃいけないことであって、私たち議員も各小学校を視察しました。非常に西目小を見たとき感心しました。よく頑張ってるなということ。また、半数が特認生ですかね半数ぐらいがですね。そういういい学校に父兄も出したいと、またそこで満足されている子供たちもいっぱいいらっしゃいます。だから、教育委員会として統廃合、全部統廃合ということでやったんですけど、小規模校を残してほしいというのは私も同感です。一遍にやる必要はないんじゃないかと。そこで父兄や子供たちが、大きな学校に行きたい、行きたい学校に行きたい、子供たちの選択であったり、保護者の選択を優先してですね、やっていただければ私は結構だと思います。その件についてどうでしょうか。

赤崎浩貴参考人

今の質問ですが、そのために今回このアンケートを提出させてもらったんですが、そのときにですね、家族でちょっとお話しして、子供たちもどう思ってるかっていう意見で、このアンケートを出してもらいました。中には、もちろん賛成の御家族もいますので。これを機会に、本当に西目小学校の良さ、また西目小学校に通いたいっていう気持ちがある、このアンケートに出てきたと思います。結果が全てだと思います。

濱門明典委員

アンケートも読ませていただきましたけれども、非常に前向きに考えていらっしゃる父兄が多いですね。その中でもやっぱり、もう仕方がないんじゃないかという方もいらっしゃいます。私もほかの父兄やら、私は大川なんですけど、大川でもやっぱりもうそうなるんじゃないの、仕方がないんじゃないのっていう諦めモード。

濱田洋一委員長

濱門委員、自分の思いを話されるのはいいことなんですけど、短く、端的に質問をお願いしたいと思います。

濱門明典委員

そういうことですので、実際にそういうことがですね、みんな保護者も交え、子供たちを交えた中で、本当にそれが納得のいく統廃合であれば何も問題はないんですけれども、ちょっとまだ話合いが完全にできていないんじゃないかと思いますので、今後とも私も力をかけていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

濱田洋一委員長

濱門委員、今のは自分の意見ということだけでよろしいですか。

〔濱門明典委員「はい」と呼ぶ〕

分かりました。

木下孝行委員

参考人にお伺いしますけど、西目小学校を存続させる陳情ということで、ほかの統廃合、学校は別に統廃合になってもいいと考えておられますか。

赤崎浩貴参考人

私の個人的な意見ですけれども、小規模校は残れば残るほどいいかと思います。それは、やっぱり学校を選べるっていう利点があるから。一部、少ない学校で合併したい学校があるっていうのも聞いております。そういう学校は、学校、その保護者からの要望なので、統廃合は仕方ないのかなと思っております。また、令和3年度のPTA役員の中で、市P連の話合いの中で、個人的に小規模校のPTA会長さんの意見を伺うと、やはり6校中、3～4校残したいというPTA会長さんの意見ですけれども、そういうふうにはおっしゃってました、令和3年度の。

木下孝行委員

私は個人的な意見としまして、この統廃合は避けて通れないと基本的には思っております。しかしながら、地域の声、保護者の声、そういった方たちの声を十分に反映した中で進めていくべきだと思っております。そういった中では、今、参考人がおっしゃられたように、そういうPTAからの意見があって、3校程度残すべきだと。私も、まあ2～3校できたら残して、段階的に進めていって、その間十分に住民や保護者に説明をして、納得をした上で、10年後いつになるか分からないけど、今の方針の統廃合に持っていくとか、そういう時間をかけてやっていくべきだと個人的には思っております。そしてなお、西目小学校の陳情については、私は西目小学校の特認制、制度の中で一番阿久根市で評価が出てる学校だと思いますし、当然、残すべき学校だと個人的には思っております。そうした中で、今、そういう考えのもとで聞いたんですけど、この避けて通れない統廃合は、やっぱり将来考えていかなきゃいかんという中で、西目小学校だけじゃなくて、ほかにも残すべき学校があれば残してもいいというのが参考人の方の考えで、もう1回確認をしたいと思えます。

濱田洋一委員長

木下委員、最後のほうをもう一度、質問をいいですか。

木下孝行委員

ほかにも残すべきだと。西目小学校だけじゃなくて、ほかの小学校も残すべきだということを確認したいと。

〔濱田洋一委員長「どのように思われますかということですね」と呼ぶ〕

その確認をもう1回したいということです。

赤崎浩貴参考人

私個人の意見では、そうでございます。

木下孝行委員

西目小学校の場合、全戸39戸ですか。回収33戸の中で約8割の方が賛成をしてると。それで意見が判断できない戸が2戸あるということで、ほぼ8～9割はもう賛成してるという。特に特認校で子供たちを送っていらっしゃる保護者の方は全員多分賛成だろうと思っております。そういう意味では、私も特認校制度は阿久根にはまだ必要だと思っ

ております。そうした意味では、この陳情に関して上がったこと、上げてもらったこと自体に感謝したいと思います。なおかつ参考人にお伝えしたいのは、先ほど1番議員からもありましたように、田代小学校はこの方針の中では、廃止の予定でしたけども、この委員会の意見の中で出まして、これが教育委員会のほうが判断して、休校となりました。そういう意味を踏まえてですね、統廃合の適正化方針は、あくまで方針というのが教育委員会の考えであります。決定ではありません。今後、この特別委員会で様々な議論をしまして、ここで結論が出ないのに教育委員会が一方的に決定することはあり得ませんから。そこは十分認識してもらって、我々が教育委員会と協議をした中で、審査をした中で結論が出て、それを議会が認めて初めて教育委員会が実施するという、この形ですから。あくまで議会が一番決定権があるということを知ってほしいと思います。

濱田洋一委員長

ただいまの御意見ということでよろしいですね。

[木下孝行委員「理解していただきたいということです」と呼ぶ]

飛松幸介補助者

学校規模適正化の話合いを数回重ねましたけれども、私から、周辺の小学校、西目地区であれば大川と西目、尾崎と山下、田代と鶴川内という感じで、周辺の学校から徐々に徐々に統廃合的な感じで進めていくのは駄目なんだろうという提案も、教育委員会に意見として出させていただきました。だったんですけども、教育委員会としては、いいえ、阿久根小学校一本ですという意見でずっと通されましたので、これではいけないという危機感が保護者のほうに芽生えまして、このままだと西目小学校がなくなるぞと。これじゃいけないということで、西目小学校のPTAで立ち上がりまして、今回このような陳情書という形で出させていただいております。ほかの小学校さんの御意見ともありましたけれども、ほかの学校さんは、ほかの学校さんなりにいろいろ考えていらっしゃると思いますので、西目小学校のPTAとしては、ほかの学校さんに意見をする立場ではありませんので、ここはもう西目小学校だけのことを考えて、西目小学校を残してほしいという陳情を出させていただいた次第です。

木下孝行委員

統廃合に関して、そういう考えで、西目小のことだけ考えて我々は陳情したと、そこはもう十分理解しております。ただ気持ちとして、統廃合全体の話の中で、ほかの学校のことはどう考えるのかなというのをちょっと聞きたかったもので、聞かせていただいたということです。ほかの学校のことに對してどうこうじゃなくて、ただそういう考え方があのかないかだけを確認させていただきたかったということです。なおかつ、先ほどもお話をしましたけど、議会の中でですね、段階的にやるべきじゃないかという意見も出ておりますし、またその結論も出ておりません。だからあくまで教育委員会と、今、特別委員会とは協議中でありまして、教育委員会はそういう決定したんだということ自体がちょっと私は納得ができないんですけども。そこはまた、我々が教育委員会との今からの議論の中でそういう話もしていきますし、今後、十分、説明・説得をして、この問題は解決していく問題だとほぼ全員の議員が思ってますんで、西目小学校の統廃合が、廃止が決定することは、まず考えなくてもまだ大丈夫だと思います。恐らく6年以降に、私の考えとしては、結論は6年以降に出すべきだと。十分説明と協議を重ねて

重ねていくべきだと思っておりますので。その辺心配でしょうけど、6年に廃止、統廃合になることは、まずないと私は断言していいと思います。

濱田洋一委員長

ただいまの木下委員の御意見ということでよろしいですか。

飛松幸介補助者

私たちとしては、令和6年4月に統廃合っていうのを阿久根市民の方々が思っているんじゃないので、その考えをちょっとでもなくしてほしいということで、この陳情書3番目に、広報紙もしくはホームページで、そういうことはありませんということの文面を書いていただいて周知していただきたいというのも意見です。よろしく願います。

木下孝行委員

広報紙のことに关してですけど、恐らく議会だよりでもこの問題は、特別委員会で参考人と呼んでこの意見だと、多分、議会だよりでも出ると思いますので、その辺も、保護者の方たちが見てもらおうように、皆さんのほうからでも言うてもらったり、また、今の御意見、広報誌なりそれなりに周知をしてくれということは、また、この委員会の中で教育委員会と議論するところだろうと思いますので、しっかりとその議論はしていきたいと思ひます。

飛松幸介補助者

ぜひ検討のほど、よろしく願ひいたします。

濱之上大成委員

大体、陳情の内容を理解をいたしました。この陳情事項についてもなんですが、まず第1点目、ちょっと皆さん3名の方の意見をお聞きしたい。その質問の内容はですね。まず特認校で64名中33名が特認生であるということ。2点目、アンケートの集約結果の中にですね、小規模ならではのメリットも残したい。複式学級にならない程度の人数の確保があれば、一人一人に目を向けられるために小規模校も大事だということ意見を述べている方もいらっしゃいました。その一方で、賛同する方々にその責任を果たす覚悟があるのかなと、存続を求める賛同にですね、安易に西目小学校の存続を求めるべきではないと個人的には思ひますが、存続の声を上げるのであれば、保護者、OB、地域住民などの方々に、西目小の活動に積極的に参加してもらうことが必要だと思うと。本当に、この賛同するためにはですね、それなりの覚悟が必要だという意見がここに書いてあるんですが、今この2点のこういった文言があったことに対して、3名の参考人の方は、どのような思ひ、覚悟がありますか。

濱田洋一委員長

参考人と補助者の方、今の質問内容は分かりましたか。

濱之上委員、一問一答という形でさせていただいていいですか。一つずつということで、簡潔にさせていただいていいですか。

濱之上大成委員

そしたらもう一度、ここはもう1点だけでいいです。要するに、存続を求める覚悟、しっかりと求めてほしいという文言がある、この文書に対して、皆さんはどのようにお考えですか。

難しいかな。ただ私が言ってるのは、今ここに、中立、いろんな反対の意見等があっ

て、それをまとめてここに出していらっしやったので、私が言ってるのは、こういう存続を求めるにはそれなりの覚悟が必要ですよという文章がここにも載ってましたので、こういう文章を見たときに、3名の参考人の方は、どのような覚悟でいらっしやいますかということに理解していいかな。言いにくければ、それは結構です。今後、人数が増えていくことよりも、減っていくことが大事ですので、それなりに西目小の地域の皆さんが応援団となってもらわないかんわけですから、特認校でもあればあるほどですね。そして、面々皆さんが今度は子供がいなくなれば、PTA会員ではなくなる。将来はですよ。だけでも今後、そして協力していく覚悟はどのようにお考えかという意味も含めての、この文章をどう思うかということでした。

飛松幸介補助者

まず、地域に関してですけれども、地域とは、学校行事で密接に関わっております。高齢者との触れ合い体験。また花鉢プレゼントということで、独居の方に花をプレゼントするっていう活動もしております。運動会のほうにも、今ちょっとコロナで難しいんですけれども、運動会のほうにもぜひお越しくださいということで、参加も促しております。持久走大会があるんですけれども、飛松地区のほうで行います。そういうときには、皆さん、多くの地域の方も応援に来ていただいております。あと、卒業式、入学式ですけれども、地域の公民館長さんも来ていただいております。なので、地域の方に関しましては、すごく理解をもらっておりまして、学校行事のほうにも、西目地区の各集落の方々、西目小学校PTAの準会員としても入っていただいております。なので学校の会議とかにも参加していただいております。なので、地域からのバックアップはものすごくあります。

あと、保護者の方の御意見の集約ということだとは思いますが、反対意見があるというのも承知はしておりますけれども、そのために話し合いを重ねまして、出た意見に関して意見を求めまして、こういう意見が出ました。西目小学校のPTAとしては、統廃合には反対ということでまとまって、今回こういう陳情書を出させていただいておりますので、今後、もしっていうときには、我々も、もう少し真摯に対応していかなくやいけないのかなとは思っております。

濱之上大成委員

おおよそ分かりました。ただ私としては、OBである、あるいは保護者のOBになってもですね、この地域の西目小を継続していきたい、その思いの覚悟を聞いたかった。それだけだったもんですから、決して反対とかじゃないんですよ。すばらしいことなんで、今後、現役でありながらも、OBになっても覚悟して、継続に努力していきたいということの覚悟を聞いたかった、それだけでした。

堂後浩貴補助者

先ほどのOBとしてということなんですけれども、西目小は5～6年ぐらい前に西目っ子応援団というのを発足させていただきました。子供たちを応援して、学校に楽しく通ってもらえるようになっていうことで、初めの年は学校内で肝だめしをしたりだとか、そういうのをさせていただいたんです。今その西目っ子応援団の団長なんですけれども、その方は特認校生で、実際もう子供はいらっしやいません。ですけれども、そういった西目小の子供たちのために何かできないかっていうことで、OBの方もぜひ入ってくださいということで、活動しております。また12月にも西目っ子応援団が企画して、門松

づくりだったりとか、そういうのもやっておりますので、私も今年で子供は最後なんですけれども、ぜひそういう西目っ子応援団として、子供が卒業してからも入ってぜひ西目の子供たちのために何かできればいいなと思っております。

〔濱之上大成委員「了解」と呼ぶ〕

飛松幸介補助者

私も今年度、6年生で卒業しましたので、小学校の保護者としてはもうOBになりますので、これからも応援していきたいと考えております。

白石純一委員

教育委員会の方針で2年後に複式学級に確実になるということで、発表されたわけですが、これは、特認生の数を除いての計算でありました。つまり市としては、特認校制度を無視して考えた方針だというふうに言えるかと思えます。一方で、出水市では大変特認制度を活用して小規模校をバックアップされておられます。皆さんも職場で、出水の方々、あるいは子供たちも習い事等で出水の方々と交流があるのかもしれませんが、もし出水のことで、その特認制度を中心に聞かれていることがあって、それをもし何か参考にされているようなことがあれば、教えてください。

堂後浩貴補助者

私は高校で勤めてるんですけれども、出水市内の特認校、名前を言いますと大川内小学校です。そちらから来る生徒も何人かいます。そういった生徒は、小学校で何かしら役割を与えられているというか、何かしらこうしないといけないというのが育ってきますので、たくさん的人数の中でも、クラスを引っ張っていかうとか、そういう役割を担ってくれてすごく頼もしい存在でありました。

濱門明典委員

今後も特認校の特認生を募集されると思うんですよね。阿久根小学校一本じゃなくて今後も特認校を設けたらですよ、西目小学校としてはまた特認生をいっぱい募集したいという希望がありますか。

赤崎浩貴参考人

はい、もちろんございます。

濱門明典委員

ぜひその仕組みを使って特認生を増やして。小規模校を残そうとするのであればですよ、今後、未就学生とかそういうところに声かけをして、西目小にやってくださいというふうですね、アピールをしていかれるつもりはありますか。

飛松幸介補助者

今、ポスター等を作りまして、各幼稚園、保育園に配布しております。もう少しわかりやすい内容になるように協議を重ねております。今、仮でできてはいるんです。そういうのも幼稚園や保育園に配ったりして、要望があれば、説明に行ったりとかっていうのも、私個人ですけど、そういうのもありなんじゃないかなと考えております。あと、地元の商店さんだったり、事業所さんだったりのところには貼っていただけませんかねとお願いしに行かなきゃいけないのかなというのも考えております。

濱門明典委員

非常にそういうものですね、やっぱり体験者である、今度、子供さんが卒業されるということであればなおさらのこと、そういう体験した父兄やら子供たちがアピールで

きるような、そういう場を設けてですね、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

竹之内和満委員

特認校についてなんですが、西目小学校は64名中、33名が特認生ということで5割ですよね。これだけの人数、これだけの割合というのは市外でも珍しいんですよ。とっても特認校で成功している学校というふうに私は認識しております。その場合、校区内の児童と校区外の児童、どのような、何かそういうわだかまりがあるとかないとか、そういうのはどうなんでしょうか、学校生活では。

堂後浩貴補助者

特認校生と校区の子供というわだかまりは、私たちが見る感じではないと思います。昨年度の校長先生から聞いた話なんですけれども、ある子供が、眼鏡のレンズを校庭でなくしたってということで、先生たちがまず探したんですけれども、高学年の子が、その子に対して、どこで落としたのというふうな話をして、この辺って。もちろん先生たちもその辺を見てたはずなんですけれども、もう全校児童が校庭に出てきて、落とし物を探すということもあったというふうに聞きましたので、そういう特認校生と校区の子供のわだかまりっていうのはやっぱりないと思います。

竹之内和満委員

とてもいいことですね。視察に行ったときも、ちょうどいい規模ぐらいの大きさの小規模校。ほかのところはちょっと少ないかなあということ、とても西目小学校に関してはいい印象を持っておりますので、こういう特認校で成功した学校を、存続を、ぜひ応援しますので頑張ってください。

白石純一委員

アンケートを見せていただくんですね、この統廃合の基本方針に賛成の方が2名いらっしゃいますが、この方々のお子様は5年生ということなんです。したがって、今想定されている平成6年度以降はもう卒業されていることになると思いますが、その方々がもし、特定されているのであればですね、その方々と実際に、PTAの集まり等で何か話されて、その真意とか聞かれたことはありますでしょうか。

赤崎浩貴参考人

私たちの中では、誰がどのように書いたっていう把握はしていません。ですので、そういう話は行われておりません。

白石純一委員

分かりました。ありがとうございます。

濱田洋一委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、最後に参考人からございませんか。

〔赤崎浩貴参考人「ないです」と呼ぶ〕

続きまして、補助者の方々から最後にございませんか。

堂後浩貴補助者

私の思いをちょっと話させてください。

今年度、西目小のPTA会長をしております。2年前もPTA会長をさせていただいたのですが、そのとき新聞で、阿久根市の小学校統廃合の記事を拝見しました。その後、

各学校のPTA会長が風テラスに呼ばれまして、教育委員からの説明がありました。その場で、なぜこのような大事なことを新聞記事で知ることになったのか、なぜ新聞に出る前に各学校に説明がなかったのかと意見をさせていただきました。そして、はっきりとその場で反対ですと伝えていきます。その後も、西目小学校での説明会でも反対と言いつづけてきました。それは、ここにいらっしゃる赤崎さん、飛松さん、あと傍聴に来てくださっている西目小保護者も同じ考えだと思います。

西目小学校は、特認生が約半数を占めています。西目小に魅力を感じているからこそ選んでくださっております。すばらしい環境の中で学び、いろんな経験を通して、子供たちは大きく成長していきます。まさに、一人一人が主役となり、自分に自信をつけている学校だと思います。私も、特認生として子供たちを通わせて、そのことを実感してきました。とても消極的だった我が子が、西目小だからこそなし得た様々な経験のおかげで、積極的な子供へと成長しました。複式学級も経験していますが、その経験は、子供たちにとってマイナスではございません。むしろプラスになっています。自分たちで考える力、学ぶ力、積極性などを身につけているのです。そして先生方、保護者、校区民全ての方が、子供たちのことを一番に考え、子供たちのために行動してくださいます。

西目小は、みんなが一丸となっている学校です。このすばらしい学校を守りたいと強く思います。なぜ今、統廃合なのでしょう。大規模校ではなじめない子供たちもいます。子供たちのためにも選択肢を決してなくしてはいけないと思います。

議員の皆さん、ぜひ保護者、校区民、市民の声をしっかりと聞いて考えていただければと思います。

本日は、このような機会を与えてくださり、ありがとうございました。

濱田洋一委員長

ほかにございませんか。よろしかったでしょうか。

〔赤崎浩貴参考人「はい」と呼ぶ〕

以上で、参考人への質疑を終了いたします。

それでは、私から御礼を申し上げます。参考人と補助者の方々におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださいましたことに心から感謝申し上げます。本日、お伺いしたことを今後の審査に生かしてまいりたいと思っております。誠にありがとうございました。

〔参考人及び補助員退室〕

それでは続きまして、この陳情を審査するに当たり、所管する教育総務課及び学校教育課に対し、現状や問題点などについて説明を求める必要があるかどうかについて、御意見をお伺いいたします。

御意見ございませんか。

中面幸人委員

当然、今日、陳情者と参考人を呼んで、それぞれお聞きしましたので、ぜひ、教育委員会を呼んで話をしたいと思います。

白石純一委員

私は、要らないと思います。その理由は、これまで多くの議員が、本会議、委員会で

教育委員会に質問をしておりますけれども、基本的なお答えは先ほど参考人が述べられたようなお答えと変わらなかったものであります。したがって、教育委員会をお呼びして質疑しても、出てくる答弁はこれまでと何ら変わらないのではないかと考えておりますので、あえて呼ぶ必要は私はないのかなと考えております。

竹原信一委員

ぜひ、やるべきだと思います。もう何回でも、今、説明いただいたことについて、追及して説明できていないということについて、議会の意見を強く訴える機会をすべきだと思います。

竹之内和満委員

私も、いろんな意見が今集まってきているところだと思いますので、ぜひ開いていただきたい。そうすべきだと思います。

濱田洋一委員長

ただいま、皆様方の御意見をお伺いしておりますのは、この陳情第1号につきまして、今、参考人の方、そして補助者の方々の御意見・考え方の説明をいただきました。

この審査につきまして、改めて、本日ですけれども、所管課をお呼びして質疑等行いたいということになりますけれども、その中の御意見で、3名の方がぜひこの陳情審査に当たっては呼ぶべきだということ、1名の委員の方は同じことだから呼ばなくてよいということでありましたが、ほかの皆様方はどうでしょうか。

木下孝行委員

今日この後に、教育委員会を呼ぶということですが、どのみち、この陳情の採決をしなければいけないということがありますので、そのときに、次回に、教育委員会を呼んで、今日の陳情について意見交換をした後に、採決をしたらどうかと思いますがどうでしょうか。

山田勝委員

呼んで。何でもかというのと、この陳情もどれもこれも、一緒に審議していかないと。最終的に結論は出さないといけないですよ。ですから、しかも6年というのは再来年ですから、そう簡単にいかないですよ。ですから、その状況の中で教育委員会の話を聞くべきだと私は思います。

仮屋園一徳委員

私も同感です。2～3お聞きしたいことがありますので、できればぜひお願いしたいと思います。

濱田洋一委員長

それでは、各委員の皆様方から、所管課に説明を求めたいとの御意見が多数でありますので、本日、この後、所管課に出席を求めるということよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

1回休憩を入れますので、その後、所管課への、この陳情第1号、今、審査したことについての質疑ということになります。

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後2時42分～午後2時45分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま、皆様方から御意見がありましたとおり、所管課をお呼びして質疑を行うということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは午後3時まで休憩いたします。

(休憩 午後2時46分～午後3時)

〔教育総務課及び学校教育課入室〕

濱田洋一委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

所管課である教育総務課及び学校教育課に御出席いただきました。

先ほど、陳情第1号について陳情者からお話を伺ったことを踏まえ、所管課に質疑を行います。

質疑ございませんか。

岩崎健二委員

陳情事項の中で、今までの説明会での保護者からの意見に回答すること、学童保育、病児対応というのが出てきております。先ほど、陳情者の参考人の中で、教育委員会からの回答が検討するとの回答だけであって、具体的な回答が全くなされていないとの意見がありましたが、このことについて、教育総務課・学校教育課は、どのような回答をされますか。

石澤教育総務課長

この件につきましては、保護者説明・意見交換会において、次のとおり回答しているところでございます。学童クラブについても、今おっしゃるとおり、統廃合になると数が増えてきますので、阿久根小学校の校内になるか、校外になるかですけれど、必ず学童クラブについて確保をしたいと考えています。阿久根小の場合は、長寿命化の耐震工事を行っていく中で、通常の教室が確保できれば、その余裕教室のほうで対応しますし、確保できなければそれ以外の方法を考えないといけませんけれども、数は増えるけど、学童クラブはどうしようもありませんということがないようにしたいと考えておりますと答えております。

また、学童保育の担当課である福祉課と、この件について、共有したところでございます。学校施設が使える限り、学童保育は継続していきたいとの意向があることを確認していたところでございます。

岩崎健二委員

病児対応についてはいかがですか。

石澤教育総務課長

保護者からのお話を受けまして、昨年12月上旬、その保護者に直接お会いし、その事情に対する状況確認の不足により適切な対応ができなかったことを含め説明を行い、

御理解をいただいたと聞いております。

岩崎健二委員

参考人からは、この二つのことについて、教育委員会からの回答がほとんど理解されていないような印象を受けました。この2件について、教育委員会から各学校の統廃合の予定校である学校への回答、何か文書で回答とかいうのはあったんですか。

石澤教育総務課長

文書において回答はいたしていないところでございます。

岩崎健二委員

その場において、説明会の場において教育委員会から今の回答をしたということでしょうか。

石澤教育総務課長

そのとおりでございます。

岩崎健二委員

非常に大事なことなので、そこで先ほどの参考人からの御意見を賜りますと、ほとんど理解されていない。もうほとんど無回答に近いような印象を持たれていたようですので、ここはしっかりと文書なりなんなりで返答する必要があるかと思いますが、今後、そのような回答書を発送することは可能ですか。

石澤教育総務課長

その件につきましては、今、答弁を申し上げました、保護者の説明会等で御回答しているところですが、文書で回答ということで要望があれば、そちらのほうは可能であるかと考えております。

岩崎健二委員

先ほどの参考人の中では、文書で回答を求めてはいらっしゃいませんが、御本人さんたちがほとんど無回答に近いという印象を受けていらっしゃるように私は感じましたので、そこを解消するためには、文書なりなんなりちゃんとしっかりしたもので回答する必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

石澤教育総務課長

ただいま答弁申し上げましたとおり、文書で回答することは可能であるということと考えております。

岩崎健二委員

ぜひ、文書で回答していただきたいと思います。

山田勝委員

「文書で回答することは可能」じゃない。回答することをちゃんとしますよと何で言えないの。不思議だ、あなたたちの日本語は。

石澤教育総務課長

回答させていただきます。

山田勝委員

お願いします。

白石純一委員

今伺いますと、学童クラブについては、統合した阿久根小学校でキャパを増やすというふうに理解しましたが、例えば西目小あるいは、統合して休校もしくは廃校になる学

校で、現在行われている学童クラブ等を維持することはできないという理解でよろしいですか。

石澤教育総務課長

その件につきましては、担当である福祉課と協議いたしまして、学校施設が使える限り、学童保育は継続をしていきたいということで回答いただいております。

竹原信一委員

学校規模適正化の基本理念に、皆さんがつくられてる社会の中でよりよく生きていけるようにする。将来、最良の教育条件を整える。平等性を保障できる学校規模を維持する。そのこととこの統廃合と何の関係があるのかと。論理的あるいは学術的な証拠をお示してください。それができなければ、皆さんがやってることの裏づけ、理由づけが立たないわけですね。単に私たちはこんなふうに思いました。根拠はありません。こないかげんなことではまずいんじゃないでしょうか。いかがですか。

石澤教育総務課長

今、学校規模適正化につきましては、子供たちのためにということで取り組んでいるという具合に考えております。

竹原信一委員

あなたの気持ちはどうでもいいんですよ。証拠をお示してくださいと言ってるんです。論理的、学術的に、皆さんがやろうとしていることがこの理念の成果が上がる。つながりが、脈絡がないんですね。何の根拠もなしに皆さんは自分たちの気持ちで、ひよっとしたら安く上がるからみたいなことをやってるんじゃないかとしか想像はできないわけですけども、いかがでしょうか。勉強が足りないのか、それとも探した結果、見つからなかったのか。探す気がないのか。いずれかでしょう、今のあなたたちのやってることは。

徳重学校教育課長

以前もお答えしたかとは思いますが、公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引というものが文部科学省から出ております。そちらも基にして考えております。

竹原信一委員

それには、学術的、論理的な答えが書かれているんですか。

徳重学校教育課長

学術的、論述的というのを聞かれたところですが、文部科学省が示しているものでして、あくまで手引というか方向性をあらわすものだと考えております。

竹原信一委員

理解できる内容じゃないじゃないですか。結論だけ出してあります。それを理解してませんけども書いてありますから私はそうしようと思っております。こんな無責任な対応ではまずいと思えますけども、どうでしょうか。よく調べて、この規模を大きくすることあるいは小規模校をなくすこと、それがどのような結果を期待できるのかというのをよく研究して、責任のある政策をとるべきではないかと思うんですけども。勉強をして、調査して、検討を重ねて、この質問に答えようということではできないでしょうか。

濱田洋一委員長

竹原委員が今、おっしゃられた質問につきましては、ここで所管課がすぐ回答をしか

ねるような状況でございますので、次回の委員会の際に答弁していただくということ
でよろしいでしょうか。

竹原信一委員

今、委員長の提案は了承します。それについては向こう側、そもそも教育委員会のほうからその言葉は欲しいですね。そうさせていただきますというのは。

濱田洋一委員長

今の所管課をお呼びしての質疑につきましては、先ほど、この会が始まる前に休憩のとき話をしましたように、所管課の今に対する質問につきましては、次回の委員会で、アンケート資料等を今請求しておりますので、それも一緒に踏まえた中で、御質問ということにさせていただきたいと思います。

それから大変申し訳ございませんが、ただいまの質疑については、陳情第1号のことにつきましてお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

仮屋園一徳委員

説明会のことについてお聞きしますが、まだ西目小学校の父兄の方々は、説明が不十分だというふうに言われるんですが、今後、説明される計画がありますか。

石澤教育総務課長

今後、いろんな機会をつくって、保護者並びに地域の方には御説明を尽くしていきたいと思っております。

仮屋園一徳委員

その説明の内容については、令和6年に西目小学校を統合するんだよという説明でということによって理解してよろしいんですかね。

石澤教育総務課長

説明につきましては、主に第2次阿久根市学校規模適正化基本方針の中の令和6年4月の統廃合に係る対象校について、学校によって保護者や地域住民の考え方や意見も異なることから、個々の学校の状況に応じて進めていくことについて検討するというところで、御説明をしていきたいと考えております。

仮屋園一徳委員

個々の学校の状況に応じてというのが、あまりよく分からないんですけど、西目小学校については、個々の状況というのをどのように理解されてるんでしょうか。

石澤教育総務課長

ここで個々の学校の状況についてということの御質問ですが、そこについては御回答を控えさせていただきたいと思っております。

仮屋園一徳委員

これもなかなか難しい問題だと思うんですが、同じようなところに、西目小学校の近隣には大川小学校、山下小学校があります。それが今のところ、阿久根小学校に統合なんですよということなんです、同じように、同じような位置に折多小学校があるんですが、折多小学校は統合の対象にならなくて、西目小学校は統合の対象になっている。その違いは何だとお考えでしょうか。

徳重学校教育課長

児童の人数、そしてクラス数になります。基準の時点で、先ほど特認生の数が入っていないというふうにおっしゃったところなんです、特認生の数が入らない時点で、複

式学級になるかならないかということを目準にしております。

仮屋園一徳委員

言われるように、恐らく学校の現在の児童数あるいは今後の児童数において、そのように判断されたというふうに思うんですが、その目準というか、100人までとか50人までとかそういう数値があつて決められたのか、それとも、西目と折多とすると折多が多いので、折多を残して西目というような決め方なのか、その辺を説明してください。

徳重学校教育課長

全体の人数ではなく、今後の推移を見ていったときの学級数になります。

〔仮屋園一徳委員「よろしいです」と呼ぶ〕

中面幸人委員

陳情事項の3項目の中で、小学校の統廃合で間違つた市民の認識、いわゆる統廃合ありきで進めてきた教育委員会の真意についてちょっとお伺いをいたします。令和4年の4月から田代小学校が休校になりましたよね。これは、小規模校として統廃合の対象になっていたほかの学校、今回の西目小学校は60数名児童数があつた、田代小学校は3〜4名だつたということで、教育委員会で修正案を出しましたよね。通学の弾力化という形でどこかの小学校に転校すると休校になるから、統廃合になるからということで、そうなつたときに、令和4年の4月からその学校に行けますよという通学の弾力化という修正案が出ましたよね。そういう形で、田代小学校は3〜4名だつたから鶴川内小学校に行きます、阿久根小学校に行きますと言えば、もう児童数はなくなつてしまいますよね。当然、休校にしないといけないわけでしょ。しかも私は、令和4年度の予算で、もう既に10月か11月ぐらいに予算を組むのに、もう組まれておつたと。これは何らかの意図じゃなかつたのかと。西目は児童数多いからそういうことはなかつたけど、田代小学校の場合は当然そういうのは考えられた。そういう思いでやられたのではないですか。そこをお聞きします。

石澤教育総務課長

そこにつきましては、学校の状況に応じまして、適正な判断をしたところでございます。

中面幸人委員

一緒に7校をまとめよう思つたけど、これはもういろんな要望が出てきてまとまらないから、個々の学校の状況に応じてやりましようと考え方が変わりましたよね。だからどうしても7校のうち1校ぐらいは統廃合できればという思いがあつたんじゃないですか。そのとおりですか。

石澤教育総務課長

そのような対応はございませんでした。

白石純一委員。

先ほど、説明に満足していないという西目小の陳情者の方々、補佐人も含めて。そういうことに対してどういう説明をしていくかという答弁が、個々の学校の状況に応じて進めていくという答弁をしたいと思つているということでしたが、既にその回答はされているわけですよ。にもかかわらず、回答の満足度は10段階のうち0か1だと。ほぼ3名ともそのようにおっしゃいました。つまりその回答で満足していないんですよ。何でそんな満足しない回答を続けるんですか。

石澤教育総務課長

今、委員から、ほぼゼロ%に近かったというお話でございますが、私どもその件につきましては、大変ショックを受けておりますので、今後そういったことがないように十分説明を尽くしていきたいと考えております。

白石純一委員

でも言うことは同じでしょ。個々の学校の状況に応じて進めていくと。それで満足されてないわけですから、全く進展はないじゃないですか。

次の質問に移ります。2年前の6月の方針策定、この方針が出る以前に、西目小のPTA、保護者の方々に、こういうことを考えてるんだという説明は、少なくとも3名の方々の中からは聞いていないというようなことでしたが、それは事実でよろしいですか。

石澤教育総務課長

すいません。そこはちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

白石純一委員

それぐらい分からなきや、課長として失格じゃないですか。

〔「今来たばかりでしょうがない。まだ新任。なったばかりだ」と呼ぶ者あり〕

課長は課長。新任かもしれないけれども、課長の職責を引き継いでるわけですから、しょうがないなんていう議員は、私はあつてはいけないと思いますよ。いかがですか。

答えられないということは、そういう説明は、2年前の方針発表以前にはなかったというふうに理解せざるを得ません。それでいいですね。

石澤教育総務課長

これにつきましては、後ほど御確認をしてお答えいたしたいと思えます。

白石純一委員

少なくとも、保護者はそういう説明なかったという認識ですので、仮に説明をしたとおっしゃってもそれが伝わってなかったわけですから、説明していないことと一緒にです。そして、これは案であつてたたき台だと教育長も市長も、常々おっしゃってこられました。そのように、西目小の保護者の方々、そして市内の保護者の方々の多くが、執行部から言わせれば、それは間違つた理解だとおっしゃるかもしれませんが、そのように間違つたと思われるような理解をせざるを得ないような説明しかしていないということは、落ち度だと思えますが、それはどのようにお考えですか。

石澤教育総務課長

今、委員から御指摘のあつた件につきましては、やはり説明をちゃんと心を尽くしてやっておくべきだつたと考えております。

白石純一委員

では、説明が不十分だつたと。市民あるいは保護者に理解されていなかったということをお認めになれるということによろしいですか。

石澤教育総務課長

説明が十分でなかったということは認識しております。

竹之内和満委員

先ほども出ておりました通学の弾力化は、本年4月より始まりましたが、これが統廃合ありきというふうに捉えているようであります。西目小学校でも、不安や動揺が広がっているということです。西目小学校以外でもそうだと思います。それに関してこの

通学の弾力化に対してどのようにお考えでしょうか。

濱田洋一委員長

竹之内委員、もう一度、御質問をお願いします。

竹之内和満委員

通学の弾力化で、陳情趣旨にもあるんですが、保護者や児童に不安と動揺が広がっていますと記載されております。もちろん西目小学校だけではなくて、ほかの学校もそうだと思います。この通学の弾力化をしたことによって、こういうふうにとられてると。これに対してどういうふうに思われますか。

徳重学校教育課長

通学の弾力化に関しましては、現在ある学校から次の学校に移ることができるということを可能にするために策定したものでございます。そのようにほかの方々がお受け取りになられたということは、今後、また考えていきたいと考えております。

竹之内和満委員

そういうふうに、普通に統廃合ありきととります。だからそうではないということで、陳情事項にもあるんですが、広報紙、ホームページで、統廃合ありきではありません、統廃合は決定事項ではありませんというような文を載せるお考えはありますか。

徳重学校教育課長

今、広報紙とかホームページというふうにおっしゃられたところだと思うんですが、保護者向けには、文書でその旨書いた文をお送りしております。

竹之内和満委員

ぜひ、やっぱり市民の方、地域の方々も深く関わってくる問題ですので、広報紙やホームページに載せるべきだと思うんですが、いかがですか。

徳重学校教育課長

こちらの文書につきまして、まず、保護者の方にお送りをしておりますので、そちらの方々にもまず送るのが適切かと考え、送ったところでございます。

〔竹之内和満委員「よく分かりません」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

課長。今の竹之内委員の質問は、基本方針の通学の弾力化に係る就学すべきという文書を出されてますよね。その文書は保護者の方々にはお渡しいただいてますけれども、地域の方々というのは全く知らないし、地域の方々が知っていらっしゃるのは、あくまでも最初の基本方針というのが、新聞報道等に出たと。そのことに対して、今の竹之内委員は、それは決定ではないよという広報誌への記載をする考えはないかという御質疑ですけれども、どうですか。

徳重学校教育課長

検討させていただきます。

竹之内和満委員

検討の場合、いつまでで考えてよろしいでしょうか。

石澤教育総務課長

時期についても検討させていただきたいと思っております。

竹之内和満委員

いや、ぜひ早めにしていただきたいというふうに強く要望します。よろしくお願

ます。

中面幸人委員

この統廃合に対する考え方についてお聞きします。例えば、鹿児島県内でも近場では出水市、大きい自治体では霧島市、離島では伊仙町等が統廃合に全く取り組んでいないんですよね。だから、首長がうちの自治体はやりませんよと言えばそれで終わるんじゃないかと。そこで阿久根市の場合は、首長が教育委員会に頼んだのではないんですか。そこらから違う。しないところはしないわけだから。そこ辺りからまず考え方をちゃんと示さないといけない。出水市なんかやってないでしょ。

濱田洋一委員長

中面委員、中面委員がおっしゃられることは私も十分理解できるんですが、そのことを所管課に対して、何か答弁をもらえますか。

中面幸人委員

私は、だからさっきから続いているけど、統廃合ありきの意味ですよ。もう統廃合しないと阿久根市には交付金はありませんよというのなら考えないかんですよ。分かりますか。だからこの統廃合については、もう市長は教育委員会に任したんですか。だから教育委員会主導でやっているんですか。

濱田洋一委員長

中面委員が言われていることを私も十分理解しております。ただ、ただいま質疑を行っているのは陳情第1号についてということとさせていただきます。また、改めまして、次回委員会的时候に所管課をお呼びする、しないというのも諮りますので、そのときに、もう一度、大きな声で、気持ちを込めて質問をしていただければありがたいと思いますがそれでよろしいですか。

〔中面幸人委員「委員長がそう言うんだったらやめます」と呼ぶ〕

濱門明典委員

陳情者から、今、西目小学校では、特認生を募集というチラシも作っているということで非常に努力をされています。それでまた、小規模校から小規模校への転校というのは認めていないというような話も聞きました。そういう意見が事実なんでしょうか。

徳重学校教育課長

小規模校から小規模校へという意味ではございません。特認校制度を持っている学校から特認校制度を持っている学校へというのをしておりますという意味でございます。

濱門明典委員

それはどういうことでそれをされてるんですか。

徳重学校教育課長

どちらの学校も児童・生徒さんに集まっていただきたいからです。

濱門明典委員

それは学校であるけど、子供を中心に考えれば、その特認校に行きたいというのであれば、ぜひ許可していいと私は思うんですが、その場合はどう思います。まず子供中心で考えてもらわなきゃ。

徳重学校教育課長

基本的に通学規則がございますので、自分の住所地にある学校に通います。そこに対して、特認校制度で別な学校に通うという制度がございます。今年度、通学への弾力化

ということでもう一つ設けております。

濱門明典委員

保護者の方、子供さんですよ。やっぱりそういう特認校のすごくいい学校があると保護者にしてもそこにやりたいじゃないですか。そこをなんで教育委員会がそれは駄目だよというのは、どういう意味合いがあるんですか。やっぱり学びたい学校で学ばすというのが本来の教育じゃないんですか。

徳重学校教育課長

先ほども申し上げており、申し訳ないんですけども、基本的には自分の通学区というのがございますので、今、おっしゃったことをそのままいきますと、自分の通学区っていうのをなくすということになります。ですので今のところ、阿久根市では、自分の通学区を設けるといこと、特認校制度を設けるといこと、通学の弾力化、この三つで対応しております。

濱門明典委員

だけどですね、大川から西目小に行ってる子供もいます。大川にも小学校あります。でも、西目市小学校へ通学させたいということでそこに入っていますね。やっぱり、学ばせる自由というのを考えたときですよ、そこらで教育委員会のほうがストップをかけるというのはいかがなものでしょうか。

濱田洋一委員長

濱門委員、今、同じような質問をしていただいておりますけれども、濱門委員の要望ということで、御意見ということでよろしいですか。答弁については、また所管課も同じじゃないかと判断するんですが、それでよろしいですか。

濱門明典委員

要望と言いますかね、それが子供の教育でもあるし、おたくらが統廃合というのは子供のためにやるんだということを言われるのであればですね、基本的なところをちゃんとやってからやってください。

山田勝委員

あなた方に質疑というよりも、私は、あくまでもこの適正化基本計画はたたき台という認識をしないといけないと思いますよ。一気に統廃合ありきで始めてしまったら、こんなもめますよ。私もあなた方みたいなやり方したらこの案に反対。賛成できません。今日、西目の小学校の関係の方々と言われる、あそこの歴史を考えたときに、簡単にできるという話じゃないですよ。ですから、統廃合全体の中で、もっと議会も私たちも納得できるような案を持ってこなければいけない。それを決めたからって、どんどん説明をして、説明をしてでは駄目ですよ。カタはつかんと思います、私は。もうちょっと、せっかく、やり手の課長が来たんだから、石澤課長やってくれ。頭を使って、あんまりもめないような形に収まるような代案を持ってきてほしいですよ。そうしないとね、もう絶対もめるから。今のままやれば、賛成できない。

濱田洋一委員長

今のは要望ということでよろしいですか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

白石純一委員

陳情者が出された資料を見ますと、アンケート33世帯のうち、方針に賛成なのが2世

帯。しかもその2世帯は、5年生のお子様の保護者ということで、統合をされる予定の6年度以降はもう卒業されておられないわけです。この結果を見られて、どのように教育委員会としては考えておられるのでしょうか。

石澤教育総務課長

個人的意見という捉え方ですか、それとも教育委員会の意見として、どちらでしょうか。

白石純一委員

教育委員会としてです。個人としての意見は、興味ありません。

石澤教育総務課長

それにつきましては、今さっきも申し上げましたとおり、個々の学校の状況に応じて進めていくというところに尽きるかと思っております。

白石純一委員

個々の学校の状況に応じれば、この西目小では、33世帯中2世帯の方針賛成しか得られていないということは、この方針は西目小については、一旦白紙にするということが普通に考えれば常識だと思うんですが、そう思われないんですか。教育委員会としてはそうとられないんですか。

石澤教育総務課長

今も答弁申し上げたとおり、個々の状況に応じて判断をさせていただくということで考えております。

白石純一委員

別の質問に移ります。

2年後以降、特認生をカウントしなければ複式に確実になるんだということを理由に西目小も統廃合の対象ということですが、どうして特認制をカウントされない。理由は何ですか。

石澤教育総務課長

特認生につきましては、1年1年間の更新だと考えておまして、そこで状況が変わると、特認生がそこを希望されない方もございます。ですので地元の出身の方ということで、計画をしたところでございます。

白石純一委員

つまり、特に市が設けている特認制度を全く無視している、むしろ特認制度を否定しているという姿勢にしかほかなりません。

次の質問ですが、複式になるからということですが、さきの西目小の保護者の方で複式を子供たちが経験された保護者の方。そして、特認制度、複式を推進、守っている出水地区のことも御紹介いただきました。つまり、複式が悪だというようなことを基にこの方針ができていますわけですけれども、複式に対して肯定的な西目小のPTAの保護者の方々の御意見は、どのように捉えられるのでしょうか。

徳重学校教育課長

まず、先ほど、複式で自分の考えを持って自ら考えられる子供たちになったという御意見を聞いて、とてもうれしかったです。それは率直な感想でございます。ただ、もちろんいい面もあれば、課題もあります。その課題のところをいかに解決するかっていうところがまた大切になってくると思います。その課題の部分というのが、個に応じた

ものにもなってくるとは思いますが、そういった意味で、全てが複式を否定しているわけでもございません。メリットももちろんございます。ただ、デメリットのほうが多いというふうに教育委員会では考えております。

濱門明典委員

今、こうしていろんな意見が出てるんですが、いまだにその特認校はもう認めないというような考え方で進めていかれるんですか。小規模校は認めないというような考え方で進めていかれるんですか。小規模校を一貫して7校されるんですけど、阿久根にまとめるということなんですが、今後もやっぱりその方針でいかれるのか、小規模校を何校か残そうというような意図はあるんでしょうか。

濱田洋一委員長

先ほど教育総務課長から、複数回、御答弁がありましたように、個々に各学校で対応をするようにしていきたいということでしたので、教育総務課長、何かあればいいですか。

〔石澤教育総務課長「ございません」と呼ぶ〕

ですから、先ほど来、答弁しているとおりにということになろうかと思いますが、御理解いただいてよろしいですか。

濱門明典委員

一応、個々にということですが、決定事項じゃないわけですから、これからまた、ほかにもこういう陳情が出てくる可能性もありますよね。ほかの学校からもですね。またこういう初めての陳情ですので、これで西目小学校はこういうことをやったことに対してですね、今後もまた陳情するような学校が出てくるとはと思いますが、そういうときの対応のほうも考えていらっしゃいますか。

濱田洋一委員長

気持ちは分かります。ただ、今、陳情第1号についてのことで、そのほか仮定の話でございまして、仮の話についてどうこうというのは、所管課は答えられないと思いますので、御理解いただきたいと思います。お気持ちは十分分かります。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので、これで質疑を終結いたします。

所管課は退席をしていただければと思います。

〔教育総務課及び学校教育課退出〕

続きまして、本陳情に関する審査方法について、これまでに行いました陳情者からの意見聴取、それから所管課への質疑、これ以外に審査を行う必要があるかについて、御意見をお伺いいたします。

白石純一委員

お伺いします。ほかに調査がなければここでもう採決をするということでしょうか。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後3時46分～午後3時55分)

濱田洋一委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど来、皆様方に御意見をお伺いいたしました。

この陳情第1号についての討議、討論、採決については、後日、改めて委員会の中で表決を行うと。その理由としましては、いろいろな資料請求等をしておりますので、それ等の質疑を改めて所管課にした中で行っていくと。今後、採決について行う。本日はなく後日行うという意見が多く出ましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

白石純一委員

資料がまだだということですが、西目小の資料はここにいただいているわけですね。ですから西目小については、この資料を参考に判断できると思うんですよ。

〔発言する者あり〕

濱田洋一委員長

それでは、ただいま白石委員からもありましたが、本日、陳情第1号につきまして、最終的な討議、討論、採決については行わず、後日、行うということによろしい方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手多数でございます。

それでは、陳情第1号につきましては、継続して審査するということに決定させていただきます。

○ 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

濱田洋一委員長

次に、本委員会で調査中の本市の小中学校における適切な規模に関する調査についてを議題とします。

前回の本委員会において決定いたしました出水市教育委員会に出向いて話を伺うことについて、御報告いたします。

前回の委員会後の4月15日に、この視察について出水市議会事務局を通して、出水市教育委員会に打診しましたところ、出水市から出水市教育委員会としては特別に学校規模適正化における先進的な活動はないことから、今後、貴市教育行政の政策決定に影響すると思われる視察は引き受けることはできないとの回答がございました。加えて、今月、市長及び市議会議員選挙が行われたことから、令和4年度当初予算は骨格予算となっており、新たな市長が就任次第、肉付け予算の編成作業に入るため、全庁的に視察に対応できないこと。新型コロナウイルス感染症の新規感染者が断続的に確認されており、小・中学校、市立高校で感染が拡大している状況によることも理由とされました。したがって、このようなことから、出水市教育委員会の視察については実施できませんので、御了承いただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

ただいまの時点ではできないということに決定したいと思いますが、御了承いただいでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

また、さきの委員会で決定しました、P T A及び地域から提出された文書の資料請求については、執行部に対し手続を行ったところでございます。執行部からの資料が提出され次第、皆様方に配付します。配付方法につきましては、ペーパーレス会議システムにより行う予定でありますので、配付するときには、その旨、お知らせいたします。

白石純一委員

3月末で締め切られている資料なので、1か月たっても開示できない理由は何なんでしょう。

濱田洋一委員長

私が理由を述べる立場ではありませんが、5月13日を提出期限として請求しております。それは双方、協議の基で行っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

配付後は、各委員において十分に内容を御確認いただくため、しばらく期間を設けた後、この資料調査に関する委員会を開催したいと思っております。その中で、先ほど、複数の委員からありましたことにつきましては、大きな声で、気持ちを込めて質問をお願いしたいと思います。なお、この資料調査に関する委員会を開催するに当たり、所管課に出席を求め、質疑を行う必要があるかどうか、御意見をお伺いします。

休憩に入ります。

(休憩 午後4時1分～午後4時2分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、所管課に質疑を行う必要があるとの御意見がございますので、所管課に出席を求めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の学校規模適正化調査特別委員会を散会いたします。

(散会 午後4時3分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長 濱 田 洋 一